

日ごとに暖かさを増し春めいてまいりました。皆さま、お元気でご活躍のことと思います。今年の3月11日で東日本大震災から7年を迎えます。事務所の窓から見た高層ビルが、お互いぶつかり合うのではないかと思えるほどくねくねと歪んでいました。道路も電車も大混雑で身動きが取れなかった。「東京防災」(東京都)で避難所や避難場所、避難の流れなどを確認しておきたいですね。サッカー日本代表女子のアルガルベカップが始まりました。初戦のオランダ戦は負け。3月3日はアイスランド戦、6日のデンマーク戦、果たしてグループステージ突破は出来るのでしょうか。中村

## 建設リサイクル法に係る全国一斉パトロール実施結果 ～約6千件の現場立ち入りで360件の指導を実施～

平成14年度に「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」(建設リサイクル法)が完全施行されて以降、今年度で15年が経過したところです。この間、現場における適切な分別解体、再資源化の徹底を図るため、全国の行政庁において毎年のべ約8万時間・人に及ぶ現場パトロールを実施してきており、こうした取組もあって、法律の目的である、建設資材のリサイクル率の向上や不法投棄量の減少については、着実に効果が上がっているところです。一方で、解体工事に関しては、平成28年6月には建設業法における「解体工事業」が新設され、新たに許可を取得する者が増加していることや、解体工事に伴うアスベスト飛散の防止及びフロン類の廃棄時回収など、必要となる知識・技術がより広範になり、これまで以上に現場における法令の遵守徹底が重要になっていることを踏まえ、引き続き、更なる現場指導の徹底や監視の強化を図っていくとのことです。【同時発表】環境省・厚生労働省

建設現場における建設リサイクル法の遵守を徹底するため、毎年、都道府県の建設リサイクル法担当部局、環境部局及び労働基準監督署が合同で、現場パトロールを実施しています。(平成29年10月頃～11月頃に実施)

### 実施概要および結果

#### 【パトロール実施時間・立入り件数】

※現場総数5,849件 (建築物の解体工事4,348件、建築物の新築工事444件、土木工事1,000件、その他修繕等57件)

※7,959時間・人 ※「パトロール実働時間×人数」により算出

(環境部局および労働基準監督署を含む。建設リサイクル法担当部局単独では1,798時間・人)

#### 【実施結果(指導等の件数)】

建設リサイクル法に関する指導等を行ったもの	内訳				
	標識の掲示	分別解体	無届工事	事前措置	その他
360件	322件	17件	11件	1件	9件

### 《問い合わせ先》

国土交通省 土地・建設産業局 建設業課

TEL03-5253-8111(内線24733・24755)

(河野)

## 知っちょい得

(あとがき)

これまで高齢者の消費者被害の事案(なお、登場人物は全て架空の人物です。)を取り上げてきました。ここで登場するような相続等によって財産を得た資力がある高齢者を狙って常習的に詐欺を行う者が存在することは事実です。そのような職業的な詐欺師は、一見すると株式等の投資と同じようなまともな投資話の名目で判断能力がほとんど無いか低下した高齢者から金をむしり取っていきます。ではそのような者達はどやって騙されやすくしかも資力がある高齢者を見つけるのでしょうか?(続く)

弁護士 渋谷和洋  
千代田区六番町3番地1協和ビル6階

## 建設業Q&A

Q.建設リサイクル法の対象となる工事はどのような工事ですか?

A.

- (1) 該当建設物の床面積の合計が80㎡以上の建築物の解体工事
- (2) 該当建築物の床面積の合計が500㎡以上の建築物の新築又は増築工事
- (3) 該当工事に係る請負代金が1億円以上の建築物の、新築、増築、解体以外の工事
- (4) 該当工事に係る請負代金が500万円以上の建築物以外の工作物の解体工事又は新築工事  
(中村 竜)

## 3月といえば…

3月になると、まだ寒い日もありますが、春の訪れを感じられることが多くなってきます。お彼岸を過ぎた頃になると、いよいよ春だなあと思います。

そして、なんといってもお花見です!お花見は日本古来の風習で、桜の花を対象とすることが多いのですが、梅の花や桃の花でも行われます。奈良時代の花見では梅の花が観賞されていましたが、平安時代には桜がとって代わるようになったそうです。今年の桜開花予想は平年並みのようです。東京都は全国で最も早い桜の開花日と予想されているようです。(東京では3月20日頃)  
今から楽しみです! (渋谷)